

令和2年5月20日

真鶴町立

まなづる小学校 保護者の皆様

真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会

教育長 牧岡 努

今後の対応の方向についてのお知らせ

保護者の皆様には日頃より真鶴町の教育についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。臨時休業が5月31日（日）まで延長されましたが、6月1日（月）以降の対応については、決まり次第お知らせいたします。

保護者の皆様には、今後の対応について、それぞれのお立場からいろいろなご不安等をお持ちのことと考えます。そこで、今後の対応の方向について、お知らせをいたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

〈今までの対応〉

- (1) 真鶴町教育委員会は、文部科学省の通知や神奈川県教育委員会との要請等を踏まえて、子どもの健康・安全に重点を置き、今までの対応策を決めてまいりました。

〈現在の状況〉

- (2) 一方で、臨時休業が3か月もの長期間となっていることから、子どもたちのストレスが積もっていることや学校での授業や体験活動等の未実施やそれに伴う子どもたちの心身の成長の停滞等の危惧される状況が出てきています。
- (3) 真鶴町教育委員会は、今後は、上の(1)と(2)を踏まえたうえで、対応策を決めていく必要があると考えています。

〈新たな方向 文部科学省の通知より〉

- (4) このような中で、文部科学省の通知で、今後の新たな方向が示されました。その概要は次の(5)のとおりです。
- (5) 「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子どもが通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子どもの学びや心身の健康などに関して深刻な問題が生じることになる」・「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、(途中一部略)、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を再開し、その評価をしながら再開に向けて取り組みを進めていくという考えが重要である。」(「新型コロナウイルス感染症対応の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」より)
- (6) この通知・提言は、新たなウイルスとともに生きていかなければならない、これからの社会での学校のあり方について、私たちに大きな課題を投げかけていると考えます。これからの社会を生きていくためには、私たちは「子どもの健康・安全」と「学びや成長の保障」が両立した方策を考える必要があります。

※裏面に続きます。

〈学校再開の場合〉

- (7) 真鶴町教育委員会は、この通知・提言の趣旨を踏まえ、学校を再開する場合には、
①緊急事態宣言の地域指定の状況 ②県教育委員会との連携 ③地域の状況を踏まえて判断してまいります。
- (8) また、学校再開をする場合には、「学校の感染予防策の徹底」を図りつつ、「段階的な学校再開」を進めていくこととします。

※「学校の感染予防策の徹底」と「段階的な学校再開」の概要については**別紙1**をご覧ください。

〈学校再開後の配慮事項等〉

- (9) 子どもたちの心の状況を大切にされた指導や必要に応じて心のケアを行います。
- (10) 学校再開後の学習の進め方や行事等の持ち方については、学校とともに検討を進めています。また、夏季休業の短縮等による授業時数の確保についても決定次第お知らせします。
- (11) 学校再開後に保護者の方の意向で欠席させる場合は、校長の判断により「出席停止」の扱いとなり、「欠席日数」としては記録されません。欠席した場合は、保護者の方と相談のうえ、個別の学習支援を行います。
- (12) お子様の感染に対するご不安等がある場合は、教育委員会または学校までご相談ください。

〈ご家庭へのお願い〉

- (13) 学校での感染予防のためにご家庭に次のことの徹底をお願いします。
- ①毎朝の検温と体調の確認をしてください。
 - ②発熱や体調の不良がある場合は、欠席をさせてください。
 - ③検温をしていない場合は、保健室または職員室で検温を行います。その際に、発熱があった場合は、学校より連絡します。
 - ④家庭での手洗い習慣や咳エチケットの指導をしてください。
 - ⑤マスクの着用については、保護者の方のご協力をお願いします。忘れた場合には、学校の教職員の作製による手作りマスクを渡します。
- ※国より配付されたマスクは学校再開後に配付します。それ以前に必要な場合は、学校までご連絡ください。

以上のような真鶴町教育委員会としての考えに基づき、今後も、文部科学省の通知を踏まえ、神奈川県教育委員会とも連携を図りながら、今後の対応を判断してまいります。

今後も経験にない対応を求められることとなります。このような時こそ、子どもの存在を中心にして、保護者の皆様とともに一步一步進んでまいりたいと考えます。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

真鶴町教育委員会

学校教育係 TEL 0465 (68) 1131 内線 431

別紙1

1 学校における感染防止対策

対策1 「3密」状態を避けます。

- ①教室では人と人の間隔を1メートル取り、座席を配置します。
- ②学校生活では「間隔の確保」を場面に応じて進めます。
 - 水飲み場 ○昇降口 ○トイレ 等
- ③定期的な換気

対策2 マスクの着用

- ①保護者の方のご協力をお願いしますが、忘れた場合には、学校の教職員の作製による手作りマスクを渡します。
- ※国より配付されたマスクは学校再開後に配付します。それ以前に必要な場合は、学校までご連絡ください。

対策3 手洗いの奨励とアルコール消毒の実施

- ①登校後や給食・弁当前等の手洗いやアルコール消毒
- ②校舎内の手すりなどのアルコール・次亜塩素酸ナトリウムによる定期的な消毒

対策4 感染防止に対応した給食・弁当の時間

- ①感染予防に配慮した給食献立と配膳の工夫
- ②対面を避けた座席配置

対策5 子どもへの指導を進めます。

- ①感染予防の日常化とマナーやエチケット等の指導
 - 手指の消毒・手洗い ○マスクの着用 ・換気の実施
 - 「3密」状態の回避
- ②新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ等の未然防止

2 段階的な学校再開

(1) 次の段階をめやすに、状況を踏まえながら、1日の授業時間や1週間の登校回数を段階的に増やしていきます。

- 第1段階 分散登校（週1回～2回程度）※午前日課
- 第2段階 分散登校（週3回～4回程度）※午前日課
- 第3段階 全校登校（週5回） ※午前日課（弁当・給食の実施）
- 第4段階 全校登校（週5回） ※午前午後日課

(2) 1日の授業時間や1週間の登校回数は全ての学年が同じ段階とは限りません。学年の児童・生徒の様子を踏まえて学校よりお知らせします。

(3) 給食と弁当の実施は午前登校ができるようになった段階で検討し、お知らせします。それまでは実施しません。